県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 医療の提供 (1)政策医療の提供

浦田準士

1 医療の提供 県立病院として担う政策医療を確実に実施するとともに、医療の質の向上に努め、県民に信頼される医療を 提供すること。 (1) 政策医療の提供 教命教急医療や総合周産期母子医療、精神科教急・急性期医療や児童思春期精神科医療など、他の医療 機関では対応が困難であるが県民生活に欠くことのできない政策医療を提供し、本県の基幹病院としての で割を担うこと。 また、がんや難病、エイズ、感染症といった県の拠点病院に指定されている疾病について重点的に取り 組み、本県医療水準の向上に先導的な役割を果たすこと。 さらに、心神喪失者等医療観察法に基づく医療を提供すること。

イ 総合周産期母子医療 県内唯一の総合周産期母子医療センターとして、 分娩取扱医療機関との連携を図りながら、ハイリス クの妊婦・胎児及び新生児に対し、総合的専門的な 医療を提供する。	ア 救命救急医療 山梨県の三次救急医療を担う救命救急センターと 各診療科が連携を図る中で、多発外傷をはじめ、循環器疾患や脳神経疾患に対する迅速で効率的な治療を行うなど、救命救急医療の充実を図る。 また、医師により早期の治療を行うため、ドクターへリの導入に向けた可能性の研究・検討を行う。	1医療の提供 山梨県の基幹病院として求められる政策医療を的確に実施するとともに、高度・特殊・先駆的な医療の推進をはじめ、県民に信頼される質の高い医療を提供す(1)政策医療の提供 ①県立中央病院 教命教急医療、総合周産期母子医療、がん医療をはじめとした県民生活に欠くことのできない医療の提供に向けて、一層の高度化、専門化を図る。
イ 総合周産期母子医療 地域の分娩取扱機関との連携を図りながら、ハイ リスクの妊婦・胎児及び新生児に対し、総合的、専 門的な医療を提供する。	 ア 教命教急医療 ・ 三次救急医療を担う救命救急センターと各診療科が連携を図り、迅速で効率的な治療を行う。 ・ ドクターへリの導入に向け、県の検討状況を踏まえながら受入病院としての研究・検討を行う。 ・ DMA T 車両を活用した救命救急活動の検討を行う。 	1 医療の提供 (1) 政策医療の提供 ① 県立中央病院 教命教急医療、総合周産期母子医療、がん医療をはじめとした県民生活に欠くことのできない医療の提供に向けて、一層の高度化、専門化を図る。
・県内全てのハイリスクの妊婦に属病院などと役割分担し、専門(中病への救急搬送 9月末現:	・オンコールの呼び出しなど・県ドクターへリ導入可能性に導入が望ましいとの報告・受入機関として体制等につき入機関として体制等についた病開始を早め、教命率をに乗車した当院医師が、中に乗車した当院医師が、中に乗すした当院医師が、中に乗すした当院医師が、中に乗すした当院医師が、中に乗すした当院医師が、中に乗すした当院医師が、中にをはいる。(全県内10km	
・県内全てのハイリスクの妊婦等の受入れを、国立甲府病院、山梨大付属病院などと役割分担し、専門的な医療を提供している。 (中病への救急搬送 9月末現在 母体64件、新生児22件)	・オンコールの呼び出しなど、各診療科の専門医と連携して治療を実施。・県ドクターへリ導入可能性検討委員会(4回実施)に参加し、11月4日に導入が望ましいとの報告書案が取りまとめられた。・受入機関として体制等については、検討中。・治療開始を早め、救命率を向上させるため、8月18日からDMATカーに乗車した当院医師が、中間地点で救急車に乗り換えて、救命活動を行っている。(全県内10km以上。10月末現在 15件出動)	干炭上干别 未務夫肔狄兀

	・一類感染症の患者を受け入れられる感染症病床2床、結核病床20床 を確保し、受入体制は整っている。	カ 感染症医療 一類感染症(エボラ出血熱など7疾患)患者を受け入れる病室を活用し、第1種感染症指定医療機関としての医療を提供する。また、新型インフルエンザ患者など感染症患者に対する外来診療や重篤患者に対する陰圧個室を使った入院治療など、専門的な医療を提供する。	カ 感染症医療 一類感染症(エボラ出血熱など7疾患)患者を受け入れる病室を活用し、第1種感染症指定医療機関としての医療を提供する。 また、新型インフルエンザ患者など感染症患者に対する外来診療や重篤患者に対する陰圧個室を使った入院治療など、専門的な医療を提供する。
	・患者からの要望に応じ、医師の判断に基づいて、臨床心理士によるカウンセリングを実施する体制を整えている。 ・臨床心理士を含む、HIV部会を開催し、事例研修、診療方針等を決定している。 ・エイズ研修会を実施。(10月末現在 2回開催)	オ エイズ医療 患者に対する総合的、専門的な医療を提供するとともに、患者の精神的負担をケアするため、臨床心理士によるカウンセリングを実施する。	オ エイズ医療 患者に対する総合的、専門的な医療を提供するとともに、臨床心理士によるカウンセリングを導入するなど、エイズ治療拠点病院としての機能を発揮する。
	・難病医療拠点病院として、神経難病は山梨大学、それ以外は中央病院で役割分担している。	工 難病 (特定疾患) 医療専門医の継続的な治療を行うとともに、関係医療機関との連携を強化しながら、最適な医療提供を行う。	工 難病 (特定疾患) 医療県立病院の機能を活かして専門医の継続的な治療を行うとともに、関係医療機関との連携を強化しながら最適な医療提供を行う。
	・緩和医療チームとして、医師・看護師等からなる「オレンジ・バルーン・チーム」を編成。 ・緩和医療チームにより、毎月、院外参加もできる多職種による緩和医療勉強会を実施(10月までに4回)。 ・がん診療委員会の部会として、緩和ケア部会10月までに2回開催し、併せて症例検討会(月に8回程度)を実施。	(ň) 緩和医療チームの充実 身体症状及び精神症状の緩和に携わる医師、専 身体症状及び精神症状の緩和に携わる医師、専 門の看護師などから構成する緩和医療チームを整 備し、緩和ケア診療を充実する。 初期段階からの緩和ケア診療を充実する。	(ウ) 緩和医療チームの充実 身体症状及び精神症状の緩和に携わる医師、専門の看護師などにより構成する緩和医療チームを整備するとともに、がん患者に対して初期段階からの緩和ケア診療を充実する。
	・6月1日から、外来化学療法室を整備(20床)。(実績6月288人、7月312人、8月279人、9月357人、10月339人) ・消化器、呼吸器、頭頸部、がん診療部の4つのキャンサーボードを毎月開催。(10月末現在 26回実施) 院外の医療従事者へも開放している。	開し、水米化子焼圧を推進。 (イ)キャンサーボードの充実がん患者の状態や意向を踏行うため、各専門領域の医師術、化学療法、放射線療法な的に議論する場であるキャンス	ん、モルルのを中心としたかん砂焼を元夫りるため外来理学療法室を整備する。 (イ)キャンサーボードの充実 (イ)キャンサーボードの充実 がん患者の状態や意向を踏まえた適切な治療を行うため、各専門領域の医師が一堂に会して、手術、化学療法、放射線療法などの治療方法を包括的に議論する場であるキャンサーボードを充実する
	・包括的ながん診療体制の強化を図るため、4月からがん診療部を新設した。 ・院外の医師等を含めて、地域連携クリニカルパス勉強会(参加者50名余)を12月までに3回開催。 ・10月までに5大がんのうち、乳がん、肺がん、胃がん、大腸がんのクリニカルパスを策定済み。肝がんについては来年10月までに策定予定。・10月から来年5月まで毎月1回、県民向けがんセミナーを新たに創設。	り、ん連診	ウ がん医療 専門的ながん医療の提供、地域との連携協力体制 の構築、がん患者に対する相談支援・情報提供など のがん診療拠点病院としての機能を拡充するととも に院内のより緊密な連携体制を確立する中で、チーム医療を推進するなど、がんの包括的診療体制の整備(センター化)を進め、がん医療の質の向上に努 (7)外来化学療法室の整備 (5)大がん(肺がん、胃がん、肝がん、大腸が
備考	H22年度上半期 業務実施状況	***************************************	中期計画

	ウ 心神喪失者等医療観察法に基づく医療 心身喪失者等医療観察法に基づく指定入院医療機 関を整備し、対象者に対して、一貫した治療体系の 中で適切な治療を提供し、社会復帰の促進を図る。	イ 児童思春期精神科医療 思春期に特有な精神疾患の治療について、県内唯 一の児童思春期病棟を中心に、関係機関と連携して 医療を提供する。	どの光実を図るととも観察法に基づく指定入舗等法に基づく指定入清する。 (本する。) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本)	中期計画
1	ウ 心神喪失者等医療観察法に基づく居療 心身喪失者等医療観察法に基づく指定入院医療機 関を整備し、入院治療を開始する。	イ 児童思春期精神科医療思春期に特有な精神疾患の治療について、児童思 ・ 事期病棟を中心に、関係機関と連携して医療を提供する。	②県立北病院 指神科救急・急性 に、心神喪失者等屈 機関としての機能を ア 精神科救急・急 集中的な治療を要 わせて、手厚い治療 的で一貫した医療を り、通院や退院後の る。	年度計画
33 	・7月下旬から指定入院医療機関(5床整備)を開設。 (7/22に1人、8/30に1人 10/14に1人 計3人が入院中)	・4月から、思春期精神科ショートケアを新たに実施している。・他県の状況を参考とするため、視察研修を実施している。	・患者の治療、退院促進・退院後のリハよるケース会議等を開催している。	H22年度上半期 業務実施状況
				備考

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 医療の提供 (2)質の高い医療の提供

蒲田舞日

医療の提供 (2) 質の高い医療の提供 専門的知識と技術の向上に努めるとともに、優秀な、医師・看護師等 の確保を図ることなどにより、先駆的で質の高い医療を提供すること。 (以下「医療従事者」 という。)

②医療の標準化と最適な医療の提供 ア クリニカルパスの推進	イ 7対1看護体制の導入 思者一人一人の症状に応じた、きめ細かな看護を実施するため、県立中央病院において、入院患者7人に看護師1人を配置する7対1看護体制を導入するとともに、適切な人事管理などを進め、県立病院への定着を図る。	①医療従事者の確保 ア 医師の育成・確保 高度で専門的な医療を提供するため、人間的資質 が優れ、診察能力が高い医師の育成・確保に努め る。	(2)質の高い医療の提供 県立病院の有するあらゆる医療資源を活かし、各部門の密接な連携を図る中で、地方独立行政法人制度の特徴である弾力的・効率的で透明性の高い運営を行い、より一層県民に信頼される質の高い医療を提供する。
②医療の標準化と最適な医療の提供ア クリニカルパスの推進現在、適用しているクリニカルパスの点検・見直しを行うとともに、新たなパスの導入の仕組み作りを進める。	イ 7対1看護体制の導入 ・ 看護師採用試験の複数回実施や、県外での試験の実施、中途採用などの多様な採用方法を導入し、必要な看護師の確保を図る。 ・ よりきめ細やかな看護の実施や、看護師の離職防止に役立つことから、運用病床や看護師の配置の見直しを行い、7月から7対1看護体制を導入する。	②医療従事者の確保 ア 医師の育成・確保 ・ 質の高い医療を提供するため、引き続き関係機関との連携を図り、医師の確保に努める。 ・ 医師の研修内容や育成方法について検討を進める。 ・ 研修医などを対象とした医師宿舎を新築し、働きやすい環境の整備を行う。	年度計画 (2)質の高い医療の提供
・クリニカルパスの電子化を推進している。(263件) ・このうち、本年度からDPCに対応するため、85件のクリニカルパスの 見直しを実施した。	・7対1看護体制を開始し、順調に運営している。(診療報酬の算定は7月実績を基に8月から実施。) ・7対1看護体制の導入に必要な看護師を4月から採用した。・中途退職者の補充のため、正規職員の中途採用を実施。(8月採用2人、10月採用2人)・看護師試験は、7月に第1回、8月に第2回、10月に第3回を実施、1月頃に第4回を実施予定。	・山梨大学をはじめとする関連大学に対し、医師派遣を依頼している。 ・メディカル・グランド・ラウンド(研修医向け実践的講義)の新たに実施。 ・病院会議の中で、各分野の職員を講師に研修を実施。 ・8月~12月に他病院に医師派遣研修として2名を派遣。 (腹腔鏡手術の研修) ・医師宿舎は、3月に契約し、10月現在の進捗率43.8%。(完成は来年2月末) ・臨床研修内容の充実を図り、新たに後期臨床研修医を対象としてレジナビフェア2010~出展、病院説明会の開催など研修医募集の広報活動を精力的に実施。 ・平成23年度研修医定員12名に対する応募者は前年度20名に対し30名に増加するなかで、100%のマッチングを確保。	H 2 2 年度上半期 業務実施状況
			論

③高度医療機器の計画的な更新・整備 各種高度医療機器を計画的に更新・整備するとと もに適切な維持管理を行う。	イ 診断群分類包括評価(DPC)の導入 医療内容の標準化を進めてより適切な医療を提供 するため、県立中央病院において、専門の職員を採 用し、診断群分類包括評価(DPC)を導入すると ともに、そこから得られる詳細な診療情報を最大限 活用する。	中期計画
③高度医療機器の計画的な更新・整備 各種高度医療機器を計画的に更新・整備するとと もに適切な維持管理を行う。	イ 診断群分類包括評価(DPC)の導入 県立中央病院において、7月から診断群分類包括評価(DPC)を導入するとともに、そこから得られる情報を医療サービスの見直しに活用する。	年度計画
・予算4億6千万円のうち、MRI2億円を除く、2億6千万については、1 億4千万円を執行済み。 ・MRIIニついては、12月初旬までに入札予定。	した。	H22年度上半期 業務実施状況
		推

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 という 医療の提供 1 医療の提供 (3)県民に信頼される医療の提供 医療の提供 (3) 県民に信頼される医療の提供 県民・患者の視点に立ち、県民ニーズを踏まえた信頼される医療を提供すること。

中期計画

年度計画

H22年度上半期

業務実施状況

・カルテの記載内容について、診療録管理委員会を中心に、適切な記載方法を院内に周知している。 ・カルテ開示については、運用規程に基づき、適切に実施している。 (10月現在 14件)	⑤診療情報の適切な管理 紙カルテの適切な保管、電子カルテに係る運用規定の遵守など患者の診療情報を厳格に管理するとともに、患者・家族に対する診療情報の開示を適切に実施する。	⑤診療情報の適切な管理 紙カルテの適切な保管、電子カルテに係る運用規定の遵守など患者の診療情報を厳格に管理するとともに、患者・家族に対する診療情報の開示を適切に実施する。
 ・9月~10月に入院患者を対象にした患者満足度調査を実施。 ・10月4日~8日の5日間に外来患者を対象に待ち時間を含めた患者満足度調査を実施。 ・年度内に集計作業を行い、課題を明らかにした上で、改善に向けた取り組みをすすめる。 (回収数 外来患者2,366件(5日間)、入院患者1,690件(2ヵ月)) 	④患者サービスの向上 外来患者の待ち時間や患者満足度調査を実施し、 診療予約制度の効率的運用など各種サービスの向上 に努める。	④患者サービスの向上 外来患者の待ち時間や患者満足度調査を毎年定期 的に実施し、より正確な実態の把握に努め、診療予 約制度の効率的運用など各種サービスの向上に努め る。
・患者とのコミュニケーションを図りながら、処方薬の薬効や服薬方法に ついてわかりやすく説明し、患者が納得して服薬できるように、服薬指導 を実施している。(9月末現在 患者数1,003人、回数1,056件)	③医薬品等に関する情報の的確な提供 医薬品の処方、投薬の安全性の確保に努めるととも に処方上の留意点など医薬品情報の共有化を図り、 患者に対する服薬指導を実施する。	③医薬品等に関する情報の的確な提供 医薬品の処方、投薬の安全性の確保に努めるとともに医薬品情報検索システムの活用などにより、処方上の留意点など医薬品情報の共有化を図り、患者に対する服薬指導を実施する。
・インフォームド・コンセントに基づき、適切に実施している。	②患者・家族との信頼・協力関係の構築 疾病の特性・医療行為の内容と効果及び副作用・ リスクに関する十分な説明と理解(インフォーム ド・コンセント)に基づき最適な医療を提供する。 また、医療行為等に関し、患者との見解の相違な どが生じた場合には、担当医師等を中心として、真 撃にかつ適切な対応を図る。	②患者・家族との信頼・協力関係の構築 疾病の特性・医療行為の内容と効果及び副作用・ リスクに関する十分な説明と理解(インフォーム ド・コンセント)に基づき最適な医療を提供する。 また、医療行為等に関し、患者との見解の相違な どが生じた場合には、担当医師等を中心として、真 撃にかつ適切な対応を図る。
・倫理委員会において、改正臓器移植法の施行に伴い、倫理規程を見直し。 ・9月に、「患者の権利保護研修会」、11月に医療倫理研修会(周産期 医療における倫理的問題)を実施。	① 医療倫理の確立 患者の尊厳を尊重する医療倫理を確立するため、 倫理委員会でのチェックや職員研修を実施する。	① 医療倫理の確立 患者の尊厳を尊重する医療倫理を確立するため、 倫理委員会でのチェックや職員研修を実施する。
	(3)県民に信頼される医療の提供	(3) 県民に信頼される医療の提供 医療の専門化・高度化が進む中で、疾病や診療に関する十分な説明を行い、患者・家族の理解を得るとともに、医療安全対策を徹底し県民に信頼される医療の提供に努める。

イ 情報の共有化 チーム医療を推進する中で、より確かな医療安全 対策を講じるため、医療従事者間における医療関係 情報の共有化を図る。	②医療安全に関する情報の収集・分析 ア リスクマネージャーの活用 東従のリスクマネージャーを配置した医療安全管理室の機能を活用して、医療安全に関する情報の収集や分析を行うとともに、各部門のリスク管理者への研修など医療安全教育を徹底する。	⑥診療支援システムの充実 県立北病院において、適切で効率的な医療を提供 するため、電子カルテの導入や既存システムの機能 向上など、各種診療支援システムを充実する。
イ 情報の共有化 より確かな医療安全対策を講じるため、医療従事 者間における医療関係情報の共有化を図る。	②医療安全に関する情報の収集・分析 ア リスクマネージャーの活用 リスクマネージャーを活用し、医療安全に関する 情報の収集や分析を行うとともに、各部門のリスク 管理者への研修など医療安全教育を徹底する。	⑥診療支援システムの充実 県立北病院において、電子カルテ、オーダーリン グシステム、医事会計システム等を中心とした診療 支援システムを整備する。
・リスクマネージャーが、インシデントレポートを集計・分析し、医療安全委員会、病院会議へ報告し、必要に応じ院内インフォメーションで周知している。(インシデント・レポート数 9月末現在1,481件)	・リスクマネージャーが、インシデントレポートを集計・分析し、医療安全委員会、病院会議へ報告し、必要に応じ院内インフォメーションで周知している。(インシデント・レポート数 9月末現在 1,481件)・全職員を対象とした医療安全研修会を実施。(12月までに2回予定)	・精神科に特化したシステムは複数あるが、各社とも導入実績が少なく、導入した病院の評価を見ていきたい。 ・現行の医事会計システムを継続すれば、導入予定の本体であるオー ダリングシステム・電子カルテの選定幅が狭められることから、さらに検 計する必要がある。

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 医療に関する調査及び研究

油皿等于

2 医療に関する調査及び研究 県立病院で提供する医療の質の向上、県内の医療水準の向上、 医療技術への貢献のため、調査及び研究に取り組むこと。 県民の健康の確保及び増進、 また、新たな

.ている。 引実施)	・国内外の各種学会へ積極的に参画し、発表している。 ・院内学術会議を行っている。(10月までに2回実施)	(2) 各種調査研究の推進 医療技術の向上に貢献するため、臨床事例をもと に、各種調査研究を積極的に推進する。	(2) 各種調査研究の推進 医療技術の向上に貢献するため、豊富な臨床事例 をもとに、各種調査研究を積極的に推進する。
o o	・がん分野で10月までに新たに治験3件を開始。 (前年度からの継続はなし) ・HPで公開している。	(1) 新薬開発等への貢献 新薬の開発等に貢献するため、治療の効果や安全 性を確認するための治験を積極的に実施する。 また、治験に関する情報をホームページ等で公開	県立病院の有する医療資源を活用した調査及び研究を進めその成果を積極的に情報発信する。 (1) 新薬開発等への貢献 新薬開発等に貢献するため治療の効果や安全性を確認するための治験を積極的に実施する。
施状況	H 2 2 年度上半期 業務実施状況	2 医療に関する調査及び研究	2 医療に関する調査及び研究

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

ω 医療に関する技術者の研修

护 ω 慶修

3 医療に関する技術者の研修 優秀な医療従事者の確保と育成 肝修等の充実に努めること。 (1) 医療従事者の研修の充実 T 輸 対 対 4 × \mathcal{O} \mathcal{C} \mathcal{C} 412 県内の医療水準の向 上のため、 他の医療機 関 \mathcal{C} 連携し 4

ること。 (2) 県内の医療水準の向上 医療従事者の知識・技術の向上を こと。 × 5 H た 医療従事者に魅力ある病院 \mathcal{C} 7 Ø 97 う研修の充実に努め

蒲田器王

他の医療機関等の医療従事者に対し、 準の向上を図ること。 また、医療従事者養成機関等の実習の 県立病院の持つ知識や技術を研修等に ᢖ 5 擰 及 ļ 県内の医療水

等の実習の受け 入れ等、 本県医療の未来を担 ٧٧ 医療従事者の 育成に協力する

中期門 圖

ω

3 医療に関する技術者の研修 医療従事者の研修の充実に取り組 医療機関との交流を進める。 (1) 医療従事者の研修の充実 ①医師の専門性の向上 研修体制の充実や専門医・認足 支援し、医師の専門性の向上をB 組むと $rac{1}{2}$ 412 他の

風

が変え 定図 医る 等の資格取得を

②認定看護師等の資格取得促進認定看護師等の資格取得を支援認定看護師等の資格取得を支援格を取得しやすい環境を整える。 物を取得しやすい環境を整える。 ③研修の充実 院内研修会の開催をはじめ、先 各取得促進 各取得を支援する 管を整える。 Š \mathcal{C} \mathcal{C} \mathcal{C}^{+} زر 筲

先進的な研修・質の向上を図る 8 研究

\odot

) **県内の医療水準の向上**① 地域医療従事者の研修
 他の地域医療機関の医療従事者
 熊技術の向上に資する研修を実施 を予禁るの 숒 \mathcal{C} \subset 7 闲

②研修、実習等の実施他の医療機関の医療従事者を対象に他の医療機関の医療従事者を対象にして有する知識や技術を活かして、が症診療等に係る研修を実施する。③医療従事者養成機関からの実習生受者護師、薬剤師、臨床検査技師、診などを目指す実習生を養成機関から積れ人材養成の支援に努める。 象に、がん 拠談 1点病院。 3療、感3 と染

主受け入れ 診療放射線技師 う積極的に受け入

神

⊞

I N N

倂 啉 H

₩ 进

業務実施状況

氰

ω

冞

療に関す

る技術者の研修

| 医療従事者の研修の充実

①医師の専門性の向上

研修体制の充実や専門医・認定医等の資格|

支援するとともに、医師の専門性の向上を図 \$取得を ¶る。

が大様する。 S \mathcal{C} \mathcal{C} \mathcal{C}^{μ} زر 資

②認定看護師等の資格取得促進認定看護師等の資格取得を支認定看護師等の資格取得を支格を取得しやすい環境を整える格を取得しやすい環境を整える。③研修の充実。院内研修会の開催をはじめ、会への派遣などを行い職員の資 、 (でめ、 (質の質) 先進的な研修・質の向上を図る <u>ي</u> 研究

\odot

章者を対象とした 医療技術の向。 た病院 上に資

象に、がん 拠点療 診療、 둞 脈感 と染

(2) 県内の医療水準の向上
①地域医療従事者の研修
他の地域医療機関の医療従事者を対して、ナーの定期的な開催など、医療技力る研修、実習等の実施
他の医療機関の医療従事者を対象にして有する知識や技術を活かして、がにでする知識や技術を活かして、がに診療等に係る研修を実施する。
③医療従事者養成機関からの実習生受者護師、薬剤師、臨床検査技師、診などを目指す実習生を養成機関から積れ人材養成の支援に努める。 主受け入れ 診療放射総 う積極的に登 |線技師 |受け入

・8月~12月に他病院に医師派遣研修と (腹腔鏡手術の研修)。 ・国内外の各種学会に積極的に参画し、 ・院内学術会議を行っている(10月現在 医師派遣研修として2名を派遣。

- 発表している。 2回実施)。 発
- 糖尿病:認定看 分野の認定看護師資格取得のため、 護師は13名在籍。(中央病院10名、 |名が研修中 ||病院3名| ||

北病院3

- ・教育研修委員会の研修の実施会、医療倫理研修会)。 ・院内の各部門研修会の実施。 (接遇研修会、 銏 者の権利 籴 讔 護研修
- ・がん医療従事者研修会を実施予定(11/6、12/3、1/21、2/18、3/4・5)。(11/6、12/3、1/21、2/18、3/4・5)。・地域周産期医療従事者研修会(新生児蘇生法講習会)の開(10月末現在 3回実施)。・NST(栄養サポートチーム)専門療法士実地修練を実施。(10月末現在 4人)・エイズ研修会を開催(10月末現在 2回実施) 会)の開催

看護師、薬剤師、栄養士等で実施。 (10月末現在 受入状況 看護師(県立大316人) 薬剤師(帝京大等3人)、栄養士(山梨学院短大3人

9

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

医療に関する地域への支援

質な医療を提供する \mathcal{C} \mathcal{C} 416 푌

4 医療に関する地域への支援
本具の基幹病院として、他の医療機関と密接な連携を通じて、県民に良質な医療を提供するの医療機関から信頼され、必要とされる病院となるよう努めること。
(1)地域医療機関との協力体制の強化
果立病院として、他の医療機関との協力のもと、病病・病診連携を推進し、県全体とし、原立病院として、他の医療機関との協力のもと、病病・病診連携を推進し、県全体とし医療を提供できる体制の構築に努めること。
(2)地域医療への支援
医療機器等の共同利用の促進など、地域医療への支援を行うこと。
また、臨床研修指定病院等としての機能を充実し、研修医や専修医の育成を図り、県内の医師の確保・定着に協力すること。
さらに、県立病院に必要な医師の確保を図る中で、公的医療機関への支援に努めること。
(3)社会的な要請への協力
県立病院が有する人材や知見を提供し、鑑定、調査、講師派遣など社会的な要請に積極 県全体として県民に適切な

淋血性中

県内の公的医療機関 °

公的医療機関への支援に努めるこ

講師派遣など社会的な要請に積極的に協力する

④異内の医師トレーニングセンター化の推進県内の各地域医療機関に勤務する自治医科大学の卒業生等が、地域の医療ニーズに的確に対応できるよう、必要な知識や技術の修得を支援する。	でえるではり。 また、精神科に係る専修医の研修体制を新たに県立北病院に整備する。 ③公的医療機関の支援 県立病院の医師の増員を図る中で、公的医療機関 への外来診療の応援協力がしやすい仕組み作りを進	(2) 地域医療への支援 ①医療機器の共同利用 県立中央病院の施設、設備、高度・特殊な医療機器の共同利用などを進める。 ②臨床研修医、専修医の受け入れ態勢の強化 県立病院の機能を活かした研修プログラムの内容 県立病院の機能を活かした研修プログラムの内容 の充実を図るとともに、指導医の育成、資質向上に積極的に取り組むことで、臨床研修医と専修医を増 員し、本県への医師の定着を促進する等地域医療への主義を行る。	1体制の強化の医療機関との協力のもと、の医療機関との協力のもと、病院と診療所との連携であい連携を推進し、県全体とした性できる体制を構築するが提供できる体制を構築を整備である。。	4 医療に関する地域への支援 地域医療機関との連携の強化及び機能の分担を図る中で、県立病院の機能を活かし、医療に関する地域への支援を行う。	中期計画
④県内の医師トレーニングセンター化の推進 県内の各地域医療機関に勤務する自治医科大学の 卒業生等が、地域の医療ニーズに的確に対応できる よう、必要な知識や技術の修得を支援する。	③公的医療機関の支援 公的医療機関への外来診療の応援協力がしやすい 仕組みの検討を進める。	(2) 地域医療への支援 ①医療機器の共同利用 果立中央病院の施設、設備、医療機器の共同利用 果立中央病院の施設、設備、医療機器の共同利用 に向けた制度の検討を進める。 ②臨床研修医、専修医の受け入れ態勢の強化 研修プログラムの内容の充実を図るとともに、指 導医の育成、資質向上に取り組む。精神科に係る専修医の研修体制を県立北病院に整備する。	(1)地域医療機関との協力体制の強化 果立中央病院が、他の医療機関との協力のもと、 果全体として県民に適切な医療を提供できる体制を 構築するため、総合相談センターから地域連携医療 部への改編や、紹介率・逆紹介率の向上や登録医制 度の普及に努めるなど、医療法(昭和23年法律第 205 号)第4 条に定められた地域医療支援病院の承 5 認に向けた取り組みを進める。	4 医療に関する地域への支援	年度計画
・応援協力の化・県内の地域圏・県内の地域圏央病院で受入、人)	・臨床研修内容の充ナビフェア2010へとナビフェア2010へと動を精力的に実施。 ・平成23年度研修图・30名に増加するなが	・CT、MRI、RI等の放射線検を実施。(毎月10件程度) を実施。(毎月10件程度) ・初期臨床研修プログラムや1 修医数は17→21名に増加。 ・4月から、北病院に後期臨月た。			
・応援協力の仕組みを検討中。 ・県内の地域医療機関に勤務する自治医科大学の卒業生の研修を中央病院で受入れ。(飯富病院5人、塩川病院3人、南部医療センター1人)	・臨床研修内容の充実を図り、新たに後期臨床研修医を対象としてレジナビフェア2010へ出展、病院説明会の開催など研修医募集の広報活サビフェア2016、出展、病院説明会の開催など研修医募集の広報活動を精力的に実施。 ・平成23年度研修医定員12名に対する応募者は、前年度20名に対し30名に増加するなかで、100%のマッチングを確保。	・CT、MRI、RI等の放射線検査機器を活用し、開業医等から、依頼検査を実施。(毎月10件程度) ・初期臨床研修プログラムや後期研修プログラムの改定をし、中病の専修医数は17→21名に増加。 ・4月から、北病院に後期臨床研修医制度をつくり、専修医2名を受入れた。	・地域の医療機関との連携関係の強化を図るため、総合相談センターから地域医療連携部への組織改編を実施。 ・理事長、院長、事務局長が県内40病院を訪問し、意見交換を実施し、それを基に、9月17日に病院間の連携に携わる看護師等の医療スタッフが一同に会した病院連携室会議(出席者 29病院50名余)を開始。		H22年度上半期 業務実施状況

(3)社会的な要請への協力 ①教急救命士の育成 教命教急をレンターの機能を活かして、救急救命士の育成に努める。 ②看護師養成機関等への講師派遣 看護師養成機関での授業や地域医療機関の医療従事者を対象とした研修会などに対し、講師を派遣する。 ③公的機関からの鑑定・調査への協力 公的機関からの医療に関する鑑定や調査について積極的に協力する。
(3)社会的な要請への協力 ①教急救命士の育成 教命教急センターの機能を活かして、救急救命士 の育成に努める。 ②看護師養成機関等への講師派遣 看護師養成機関での授業や地域医療機関の医療従事者を対象とした研修会などに対し、講師を派遣する。 ③公的機関からの鑑定・調査への協力 公的機関からの医療に関する鑑定や調査について積極的に協力する。
H22年度上半期 業務実施状況 ・救急救命士に対し、就業前実習、再教育実習、薬剤投与実習、気管挿管実習などを実施。 (10月末現在 再教育実習等65名、気管挿管実習6名) ・県立大学、甲府看護専門学校、富士吉田市立看護専門学校に対し職員を講師として派遣している。 ・捜査機関からの照会、労働基準監督署等の鑑定、各種医療機関等からの調査に、協力している。
#

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 5 災害時における医療数確

新田禁士 5 災害時における医療教護 災害時における県民の生命・安全を守るため、 を派遣するなど医療教護に取り組むこと。 (1) 医療救護活動の拠点機能 、日頃から災害等に対する備えに努め、大規核 医療救護活動の拠点機能を担うとともに、 災害医療チーム

大規模災害等における本県の医療救護活動の拠点機能を担うこ

と。 (2)他県等の医療救護への協力 他県等の大規模災害等においても、災 災害医療チームを派遣するなど、積極的に医療救護活動に協力する

県立病院として、日頃から災害発生時における適切 医療救護活動が実施できるよう訓練するとともに、 害時においては、山梨県地域防災計画(大規模災害 医療救護マニュアル)に基づき、迅速な医療救護活 に取り組む。 (1) 医療救護活動の拠点機能 大規模災害を想定したトリアージ訓練などを定期 的に行うとともに、災害発生時には、知事の要請に 応じてDMATを派遣するなど、基幹災害拠点病院 としての機能を発揮する。 (2) 他県等の大規模災害等においても、知事の要請に 応じてDMATを派遣するなど、積極的に医療救護 活動に協力する。	中期計画
	年度計画 年度計画 5 災害時における医療救護
・10月23日にボランティア30名の参加した大規模災害時対応訓練を実施。 ・DMATチームの構成員である、医師、看護、事務を職種別の研修に参加させている。(事務職は12月に研修に参加予定) ・本年度のDMAT隊員は、医師5人、看護師8人、事務2人を確保。(1チームは、医師2人、看護師2人、事務1人で編成) ・DMATの派遣要請があった、6月に化学災害訓練、9月1日に静岡県の国主催大規模災害訓練、9月に甲府地区消防本部の災害訓練、10月に県地震防災訓練に派遣。3月に甲府地区消防本部の災害訓練、10月に県地震防災訓練に派遣。3月に中部ブロックDMAT実働訓練を中央病院で開催予定。	H22年度上半期 業務実施状況
	華

法人の業務運営の財務状況に関する事項

簡素で効率的な運営体制の構築

簡素 で効率的な運営体制の構築

環境の変化に的確に対応でき、 医療の質の向 上と経営基盤の強化が図 |られる 運営体制を構

蒲四響士 医療を取り巻 築すること。

簡素で効率的な運営体制の構築

日掛門画

簡素で効率的な運営体制を構築し、全職員が一丸となって、医療サービスの向上と経営改善に取り組む。また、法人設立時には県との間において職員を相互に派遣することにより人材を確保するが、おおむね10年以内を目途にプロパー化を進め、派遣の解消を(1)病院機構内における適切な権限配分効率的で効果的な管理運営を図るため、本部と病院との適切な権限配分を行う。
(2)業務の集約化

(2) 業務の集約化 薬品や診療材料の一括契約など、 化を進める。 事務部門の集約

簡素で効率的な運営体制の構築

角煙門

I

N N

冊

極上

推进

業務実施状況

(1)病院機構内における適切な権限配分 効率的で効果的な管理運営を図るため、A 院との適切な権限配分を行う。 (2)業務の集約化 薬品や診療材料の一括契約など、両病院共近本部に集約する。 本部と病

両病院共通 事務を

> ・4月から管理体制を明確にするため、診療科ごとに責任者とし制度を創設。 ・年休取得、時間外勤務命令の決裁権限を看護師長等に下ろし 年休取得、時間外勤務命令の決裁権限を看護師長等に下ろした。 薬品、医療ガスについては、中病・北病の契約を一本化している。 、て科長

法人の業務運営の財務状況に関す N 効率的な業務運営の実現 哲事及

効率的な業務運営の実現

病院機構が有する医療資源の有効活用や業務の見直しを行い、 効率的な業務運営の実現を図る 1 \cap

蒲田響士

N

効率的な業務運営の実現 (1) 弾力的な職員配置

年度計画

I M

N

ዙ

摩丁

. 半 期

業務実施状況

實

中期計画

医療ニーズの多様化・高度化、患者動向などを踏まえ、必要な職員を機動的に採用するとともに、法人内における弾力的な配置を進め、効果的、効率的な医療提供に努める。
(2)外部委託の推進 1 効率的な業務運営の実現 (1)弾力的な職員配置

医療ニーズの多様化・高度化、患者動向などを踏まえ、必要な職員を機動的に採用するとともに、法人内における弾力的な配置を進める。

(2)外部委託の推進

業務の外部委託 北病院の給食業務の委託化など、 を進める。 業務の外部委託

不断の業務内容の見直しを進め、 一層進める。

・4月から、7対1看護体制のために看護師30名純増、外来化学療法のために薬剤師2名純増等。

4 田 から北病院の給食業務を外部委託した。

法人の業務運営の財務状況に関する事項

ω 経営基盤を強化する収入の確保、 費用の節減

3 経営基盤を強化する収入の確保、費用の節減 良質な医療を安定的に提供できる経営基盤の強化を図るため、診療報酬改定への適切な対応や料金の定期 的な見直しなど収入の確保に努めるとともに、費用対効果を検討する中で、費用の節減に努めること。

ω 滋 ln]: 基盤 を強 化单 る収入の確 来 費 田 の節 減

中期計画

診療 報酬請求の事務の強化

診療報酬事務職員の専門研修の実施やプロパー化等により、診療報酬部門の強化を図り、診療報酬改定に迅速かつ適切に対応することができる人員体制や院内の連携体制を構築するとともに、レセプト請求の迅速化及び減点防止を徹底するなど診療報酬請求事務の強化を図る。

(2)料金収入の見直し

診療報酬基準以外の料金の定期的な見直し 、適正な料金の設定を図る。 が行

(3) 未収金対策

本に、 患者負担金に係る未収金については、定期的な請 、・督促をはじめ、未収金の発生を防止するととも 、回収業務の専門家の活用など、早期回収に努め

(4) 材料費の控制

後発医薬品の採用や院外処方の推進等により材料費の抑制を図る。 (5)多様な契約手法の活用 複数年契約、複合契約等の多様な契約手法を活見し、さらなる費用の節減に取り組む。 、り 材料

田

を強化す る収入の確保、 漫計画

費

用の節

減

ω (1)診療報酬請求の事務の強化 経宮基盤

各病院の医事担当の増員や、県立中央病院に診療報酬管理士を新たに配置し診療報酬部門の強化を図るとともに、診療報酬に関する院内研修を実施するなど、診療報酬請求事務の強化を図る。

適正な料

売店やレストラン等の賃借料を見直し、適正な金の設定を図る。 (3)未収金対策 患者負担金に係る未収金については、定期的な請求・督促をはじめ、未収金の発生を防止するとといる、回収業務の専門家の活用など、早期回収に努る。 定期的な請 もと努りも

(4)材料費の抑制

契約方法や契約内容、価格交渉のあ しを進め、購入費の抑制を図る。 り方などの見

直しを進め、購入費の邦(5)多様な契約手法の活 \mathbb{H}

複数年契約、複合契約等の多様な契約手法を活用 、さらなる費用の節減に取り組む。

I N N 什 神十 推进 業務実施状況

事業務

・4月から、中央病院の医事課の正規職員1名増、北病院の医担当の正規職員1名増。 担当の正規職員1名増。 ・中央病院の医事課に診療情報管理士2名を採用(臨時職員) ・DPC導入に関わる研修会の開催。

4月から、レストラン、喫茶店、理髪店等は、従前の行政財産使用許可に代え、入札による定期賃貸借契約を締結。自動販売機は、売上に比例した賃貸借契約を締結。売店は、前の許可業者と係争中。他県の県立病院の例や、県内他病院の状況を踏まえ、分べん介助料、新生児管理保育料を改定。

・未収患者に対し受診から1ヶ月後に納入通知書を送付し、入院患者は2ヶ月後に督促状を送付し、未収金の長期化抑制に努めている。また翌々年度当初に再度督促を通知。 ・併せて、発生から1年以上の債権の回収を弁護士に委託。 (H21年11月~H22年9月 委託した債権額112,169千円 委託件数2,949千円 回収金額5,473千円(回収率4.9%)支払約束13,

915千円)

・業務委託、保守点・単品入札でなく、、 札している。 点検委託等は、複数年契約を実施。 スケールメリットを創出するため、類似品 14 ₩ とめて入

法人の業務運営の財務状況に関 4 事務部門の専門性の向上 受事項

事務部門の専門性の向上

Millian I

診療報酬体系等の病院特有事務に精通した職員を育成、 確保する 1 とにより、 専門性の向上を図る 1 $rac{1}{2}$

事務部門の専門性の向上 事務職員の専門性を高めるため、病院経営に関する知識・経験を有する民間等の人材を活用するとともに、医療事務に精通したプロパー職員の採用など、専門性をもつ経営管理部門の職員を計画的に育成する。 中選門圖 角煙計 囲

4

4 \mathbb{H} 事務部門の専門性の向 *務部門の専門性の同上 事務職員の専門性を高めるため、民 や、事務職員のプロパー化に向け、

民間の人材の活、検討を行う。

I N N 併 極上 光生 業務実施状況

・事務職員の採用計画を策定し、より専門性の高いほとする。 ・併せて事務職員のプロパー化に向けた検討を行う。 より専門性の高い職員 . を確 籴 すること

法人の業務運営の財務状況に関する事項

OI 経営参画意識を高める組織文化の醸成

ഗ 経営参画意識を高める組織文化の醸成

業務に携わる全ての者が、組織における価値観や中長期の経営の方向性を: 責任感や使命感を持って積極的に業務改善に取り組む組織文化を醸成する 本件が、からいっという。 る中で、 病院経営に対す

中期計画

Ø

経営参画意識を高める組織文化の醸成
(1)経営改善の状況に応じたメリットシステムの導入
(五、 医療部門の財務状況を的確に把握するとともに、各部門の自発的な経営努力を促すため、経営改善の状況に応じてその成果を一部還元し、医療水準の向上等のために活用できるメリットシステムを導入す

(2)経営関係情報の周知経営関係情報について、わかりやすく職員に周期 職員の経営参画意識を高める。 知し、

(3)職員提案の奨励

職員の病院経営に対する参画意識や目標達た意欲を高めるため、職員提案を奨励し、提案 容について、真摯に検討する体制を整備する。 目標達成に向け 提案された内

度計画

I

N

N

雔

娳 H

推进

業務実施状況

Ŋ

経営参画意識を高める組織文化の醸成(1)経営改善の状況に応じたメリットシステムの導入に向けた検討を行う。 ムの導入

(2)経営関係情報の周 知

し、わかりやすく職 識を高める。 (3)職員提案の奨励 経営関係情報について、 、職員ポーニ周知し、職 ≀ル等を活用 員の経営参画意

4 職員提案の方法や提案された内容を検討する体制 整備する。

他県の実施状況を調査するなかで検討中。

・病院会議において、している。 月ごとの稼働額等の経営情報を、グラフ 等で提供

・現行の職員 始。(12月⁻ 战員提案制度を見 引下旬審査発表) 見 一両し、 洪 人強 Ш に職員提案の募 集を 팶

法人の業務運営の財務状況に -る事項

တ 嚣 リや達成感を ď U イ會へ ſ١ ۴ こができ Ø 環境の整備

蒲四葉日 感 ത 業務に対する誇りや達成感を日々 じる病院づくりを行うこと。 謣 や達成感を ᠿ て働くこ \sim ができる環境の整備 実感しながら働くこ とができる環境が作り出され、 医療従事者が魅力を

年度計

囲

0

りや達成感を

᠔

で動

ر ر

とがで

NH

る環境の整備

6

ſ١

とがで

UH

る環境の整備

盘型

圝

職員満足度調査の実施

資格取得を含む研修の充実

働きやすい職場環境の実現に向け、各現場におけ 職員の感想や意見をより的確に把握するため、職 、満足度調査を毎年定期的に実施する。 る職員の感想や意見をより的確 員満足度調査を実施する。 (2)資格取得を含む研修の充実 誇りや達成感をもって働。 (1)職員満足度調査の実施 働きやすい職場環境の実現に向け、各現場におけ職員の感想や意見をより的確に把握するため、職満足度調査を実施する。

ŝ

他機関の例を参考にする中で、1

2月

|実施を

Ш

途に準備をすす

いてる

4

Š

病院職員の職務能力の高度・専門資格取得を含む研修制度を整備する(3)公平で客観的な人事評価システ 専門化 છં 2を図る 4 Š

ムの導入

病院職員の職務能力の高度・専門化を図るた 資格取得を含む研修制度を整備する。 (3)公平で客観的な人事評価システムの導入 職員の業績や能力を、給与に反映させるとと に、職員の人材育成及び人事管理に活用するた。 簡素で公平な人事評価制度を構築する。

職員の業績や能力を、給与に反映させる、職員の人材育成及び人事管理に活用する素で公平な人事評価制度を構築する。 200 とた & D

とた

I N N 冊 神上 半期 業務実施状況

無施。 研修計画を策定す認定看護師は、毎 10日で14日で1 5°.∀ × 資格取得を含む研修制度を検討する。 名を日本看護協会看護研修学校への研修

・キャリア支援の在り方: を立ち上げる予定。 を検討するため、 専門職支援プロジェク

・国や県並びに他要がある。今後、1 他の地方独立行政法人の 、構築に向けた検討を行う 人の人事評価制度を研究 する必

法人の業務運営の財務状況に関する事項 **甲務状況**

業務運営の改善及び効率化などを進め、 中期目標期間内の累計の経常収支を黒字とするこ \bigcap

ii III iii II

がある。 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達るためとるべき措置」を着実に実施することによ中期目標期間内の累計の経常収支を黒字とする。

中期計画

年度計画

I N N

併 南上

. # 選

業務実施状況

予算 (平成22 年度~平成26 (年度) (当待: 거머

資本文出 建設改良費 償還金 その他の支出 計	支出 管業費用 医業費用 医業費用 給与費 材料費 紹費 紹費 研究研修費 一般管理費 質業外費用	担業 担業 担金本入	区 分 (算
15, 457 4, 951 10, 506 0 99, 521	80, 965 79, 398 42, 787 23, 588 12, 768 255 1, 567 3, 099	95 79 15 2 2 1 4 4	単位:百万円) 金額

【人件費の見積り】 期間中総額44,199 百万円を支出する。 なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基2 給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当で るものである。 【運営費負担金のルール】 救急医療等の政策医療経費については、地方独立行政法人法第85 条第1項の規定により算定された額でする。

立の組みたり

長期借入: は、経常費 \金等元利償還金に充当される運営費負担金 費助成のための運営費負担金とする。

鲆 (平成22年度)

文田 対	収入 営業収益 医業収益 運営費負担金 その他営業収益 営業外収益 運営費負担金 その他営業外収益 運営費負担金 その他営業外収益 資本収入 運営費負担金 その他営業外収益 が本収入 運営費負担金	区 分
15, 817 15, 542 8, 209 4, 743 2, 539 51 275 642 3, 266 1, 372 1, 894 0	18, 404 15, 456 2, 872 76 508 406 102 1, 196 0 946 250 20, 108	単位:百万円) 金額

【人件費の見積り】 期間中総額8,453 百万円を支出する。 なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本 給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当す るものである。 【運営費負担金のルール】 核急医療等の政策医療経費については、地方独立行 政法人法第85 条第1 項の規定により算定された額 とする。 長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金 は、経常費助成のための運営費負担金とする。

基本を

予算 (平成22年 9月末現在)

予算の範囲で執行

- 	\sim	償還金	建設改良費	資本支出	営業外費用	一般管理費	研究研修費	経費	材料費	給与費	医業費用	営業費用	汝 出		その笛の収入	その他資本収入	長期借入金	運営費負担金	資本収入	その他営業外収益	運営費負担金	営業外収益	その他営業収益	運営費負担金	医業収益	営業収益	人	区分	(単
8, 435	31	945	395	1,340	299	13	22	976	2,558	3, 196	6, 752	~		10,750	1	0	0	0	0	54	0	54	2	2, 458	8, 235	10,695		金 額	単位:百万円)

・医業収益は、9月末累計の対前年度比較で、中央病院は11.北病は4.7%増、合計10.2%増と好調。 0%增、

・収入のうち、運営費負担金は年間予算の3/4を収入済み。 ・支出のうち、給与費は、12月期末勤勉手当、退職手当の支出ておらず、償還金は年間予算の1/2を執行。 がされ

支出予算の執行率42. 8%

							,									,1																					
その他の財務活動による支出 次期中期目標期間への繰越金	長期借入金の返済による支出移行前地方債償還債務の償還による支出	その他の女質活動による文出財務活動による支出		その他の業務活動による支出投資活動による支出	材料費支出 23,592	業務活動による文出 81,762 給与費支出 43,815	資金支出 ************************************	前期中期目標期間からの繰越金	長期借入金による収入。	財務活動による収入	運営費負担金による収入 その他の投資活動による収入	投資活動による収入	連 日東 月 担 宝 に よ る 収 入 その他の 業務活動に よる 収 入	診療業務による収入 海洋曲角は全に下でです。	資金収入業務活動による収入	X X	3 貧金計画(平成22年度~平成26年度)	714	目的積立金取崩額	純利益	国	一般管理費	 	注 乗 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	本 学費	医業費用	文田の部 営業費用	1 1 1 でおります。	連宮費負担金収益その他営業外収益	回	関係兄返貝屓床八その他営業収益	運営費負担金収益 ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※			・	2 収支計画(平成22 年度~平成26	中期計画
		10, 506	4, 951	20, 355 4 951	23, 592	43,815	113,714	7,543	4, 130 250	4, 380	0 0	0	5, 355	79, 098	113, 714 101, 791	金額	年度) (単位:百万円)_	50			5, 179 2, 622		12, 192 245		22, 502	89, 819 49, 419	98, 796		1, 937 490	2, 427	380	15, 401	96, 419 79, 742	98, 846	(: 日力 円) 	年度) 年度)	
その他の財務活動による支出 翌事業年度への繰越金	長期借入金の返済による支出 移行前地方債償還債務の償還による支出	その他の牧賃活動による文田財務活動による支出		その他の業務活動による支出投資活動による支出	材料費支出 23,592	業務活動による文出 81,762 給与費支出 43,815		グ 医グ 対	長期借入金による収入	財務活動による収入	運営費負担金による収入 その他の投資活動による収入	投資活動による収入	連角質は短による収入 その他の業務活動による収入	診療業務による収入 海洋曲角は分に下る同る	資金収入業務活動による収入	区分		総利棋	目的積立金取崩額	純利益	宮寒外實用 臨時損失 	一般管理費		松 費	大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	医業費用 診下		語 時 利 道	連宮實負担金収益その他営業外収益	営業外収益 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	質風光返見領保人その他営業収益	運営費負担金収益 ※ 英国 写在 集 三 1	営業収益 医業収益	2	文 分 (単位	2 収支計画(平成22 年度)	年度計画
7,	 .	1,894	1, 372	4, 074 1 372		17, 328 8, 511	28, 379	7, 543	946 950	1, 196	0 0	0	3, 278 1, 071	15, 291	28, 379 19, 640	NY	(単位:百万円)	13	0	13	1, 138 48	226	2, 472 49	2, 478	4, 525	17, 719 8 195	17, 945	10 191	406 98	504	266 76	2,872	18,640 15.426	19,144	(単位:日力円)	H H ∃	

ω

資金計画

(平成22年 9月現在)

一般管理費 営業外費用 臨時損失

1

収支計画

(平成22年

9月末現在) (単<u>位:百万円</u>

※税込み

22年度上半期

業務実施状況

支出の部 営業費用

7,095 6,765 6,752 3,196 2,558 976 0

点網

当治資料で作組に説明

営業収益 医業収益 運営費負担金収益 資産見返負債戻入 その他営業収益 営業外収益 運営費負担金収益 足の他営業外収益

10, 695 8, 235 2, 458

短期借入金の限度額
1 限度額 1,000百万円
2 想定される短期借入金の発生理由
2 遭営費負担金の交付時期の遅れ等によっ資金不足への対応

07 |

-時的な 短期借入金の限度額
1 限度額 1,000百万円
1 限度額 1,000百万円
2 想定される短期借入金の発生理由
運営費負担金の交付時期の遅れ等による一時的な
資金不足への対応

> 業務活動による収入 診療業務による収入 診療業務による収入 運営費負担金による収入 その他の業務活動による収入 投資活動による収入 運営費負担金による収入 をの他の投資活動による収入 その他の投資活動による収入 長期借入金による収入 その他の財務活動による収入 をの他の財務活動による収入 をの他の財務活動による収入 業務活動による支出 87,762 業務活動による支出 87,762 給与費支出 43,815 材料費支出 23,592 その他の業務活動による支出 投資活動による支出 固定資産の取得による支出 その他の投資活動による支出 特務活動による支出 長期借入金の返済による支出 移行前地方債償還債務の償還による支出 その他の財務活動による支出 金収入 Œ (単位:百万円) | 金額 | 18, 958 10, 684 8, 161 2, 458 18, 18, 1, 2, 1, 2, 2, , 128 , 527 , 745 003 708 400 705

資金繰りは、順調である。 短期借入は行っていない。

東金重 多年 届 コ 関 車 級 業 加 の 子

n de e

中期計画	年度計画	H 2 2 年度上半期 業務実施状況
1 保健医療行政への協力 県などが進める保健医療行政に積極的に協力す る。	1 保健医療行政への協力 県などが進める保健医療行政に積極的に協力す る。	・8月に医学部進学セミナーを実施。 (参加者 高校生26名、中学生27名) ・10月から来年5月まで毎月1回、県民向けがんセミナーを開催。 ・県が主催する各種委員会等への委員を派遣。 ・県や関係団体主催の研修会等に中央病院会議室を貸し出し。
2 法令・社会規範の遵守 県立病院としての公的使命を適切に果たすため、 医療法をはじめとする関係法令を遵守するととも に、内部規律の策定、倫理委員会によるチェック等 を通じて、職員の行動規範と倫理を確立する。	2 法令・社会規範の遵守 県立病院としての公的使命を適切に果たすため、 展療法をはじめとする関係法令を遵守するととも に、内部規律の策定、倫理委員会によるチェック等 を通じて、職員の行動規範と倫理を確立する。	・独自の職員の分限・懲戒に関する基準の策定を検討。
3 積極的な情報公開 運営の透明性の確保に努め、年度計画の策定時や 評価委員会の評価を受けた後などに、ホームページ を活用し、業務内容や業務改善等の情報発信に積極 的に取り組む。	3 積極的な情報公開 運営の透明性の確保に努め、年度計画の策定時や 評価委員会の評価を受けた後などに、ホームページ を活用し、業務内容や業務改善等の情報発信に積極 的に取り組む	・年度計画の公表、理事会議事録の公表済み。
4 移行前の退職給付引当金に関する事項 移行前の退職給付引当金の必要額5,969百万円については、移行時に3,579百万円を計上し、残りの額2,390百万円は、中期目標期間内に全額を計上する。	4 移行前の退職給付引当金に関する事項 移行前の退職給付引当金必要額の残額2,390 百万円のうち、10百万円を計上する。	・計画どおり進める予定。
5 山梨県地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則第5条で定める事項 (1)施設及び設備の内容	5 山梨県地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則第5条で定める事項 (1)施設及び設備に関する計画 施設及び設備の内容 国庫補助金、 国庫補助金、 医療機 総額 国庫補助金、 2)人事に関する計画 (2)人事に関する計画 現策医療の確実な実施や質の高い医療の提供に向け、医療従事者の確保など、適切な人事管理を行う。	・北病院のオーダリングシステム等が執行できない他は、計画どおり進めている。